

## 第 2 1 回大阪労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成30年2月27日(火) 大阪合同庁舎第2号館 5階 共用会議室E	
委員(敬称略)	委員長(代理) 段林 和江 弁護士 委員 川端 郁雄 税理士	
審査対象期間	平成29年4月1日～平成29年9月30日契約締結分	
抽出案件	5件 内 訳 (公共工事) ・競争入札案件 1件 (物品・役務) ・競争入札案件 4件 うち、契約金額が500万円以上の案件 3件	
報告案件	0件 (備考)「報告案件」とは、監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。	
審議案件	5件	
委員からの意見・質問 に対する回答等	意見・質問	委員からの意見・質問に対する回答等
	下記のとおり	下記のとおり

### 「設置要綱第6条に基づき抽出された審議案件の審議」

【審議案件1】 競争入札・低入札案件  
泉大津公共職業安定所旧庁舎等解体工事

意見・質問	回 答
入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。	<p>案件1は、泉大津公共職業安定所の旧庁舎の解体工事です。庁舎の老朽化といった理由から移転となりましたが、土地は借地であったことから、原状回復したうえでの返却が必要となったため、建物の解体を行ったものです。</p> <p>予定価格は、工事設計の際に積算された金額に、国土交通省の基準に基づいて積算しました。</p> <p>入札参加資格は、「建築一式」の「B」等級が該当し、下位の「C」等級を加えました。</p>

	<p>また、「解体工事」と「とび、土工、コンクリート」の「B」等級とその上位の「A」等級を参加資格としました。</p> <p>開札の結果は、15者が参加し、最低応札価格が低入札価格調査基準額を下回っていましたので、低入札価格の調査を行い、最終的に履行可能という判断のもとで契約を締結しました。</p> <p>本案件は、工期を延長しており、現在は工事を中断している状況にあります。</p>
3月末までに工事が終了とならなければどうなるのですか。	一旦精算するか、年度繰り越しとするか、どちらかになると思います。
精算となった場合、精算額はどのように計算するのですか。	監理会社に工事の完了状況を把握させ、金額の割り戻しにより精算額を計算させます。
工期延長となった際、工事の進行状況等は確認されましたか。	監理会社から進行状況に関する報告は受けました。
低入札調査では、工程表や使用機器類、安価の見積もりとなっている根拠等、さらに詳しく調査した方が良いのではないですか。	はい。
本案件については、審議を一旦保留し、次回の委員会にて報告してもらうことにします。	承知しました。
<p><b>【審議案件2】 競争入札・500万円以上案件</b> 平成29年度地域若者サポートステーション事業</p>	
意見・質問	回 答
入札、契約手続きの状況等の説明を行ってください。	<p>案件2は、地域若者サポートステーションの事業委託です。この事業は就労前の者に対するサポート事業です。</p> <p>予定価格は、厚生労働省が事業規模に基づき定めており、それを基に決定しています。</p> <p>入札参加資格は、厚生労働省の基準に基づき設定しています。</p> <p>開札の結果は、1者応札となっています。</p> <p>予定価格内の応札であったので、技術点と価格点を合計した評価点での評価を行ったうえで契約を締結しました。</p>
競争入札とするのは何故ですか。	例外なく競争入札を実施するという方針に基づくものです。
特異性のある事案を例外とすることは出来ないのですか。	複数の業者が参入してくる可能性があるため、競争入札という方法をとることになります。

<p>地域性やノウハウが必要な事業において競争入札とする必要性はあるのですか。</p> <p>随意契約により業務の効率化を図ることは無理なのですか。</p>	<p>仕様上、業者を特定するような内容になっていないのであれば、競争入札が行われるべき、と考えられています。</p>
<p>【審議案件3】 競争入札・500万円以上案件 大阪労働局で使用する電気の供給</p> <p>【審議案件4】 競争入札・500万円以上案件 大阪労働局で使用する電気の供給（低圧電力及び従量電灯）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>入札、契約手続きの状況等の説明を行ってください。</p>	<p>案件3は、電力小売り自由化に伴い、電力の調達をするものです。</p> <p>予定価格は、月別の使用実績を基に積算しました。</p> <p>入札参加資格は、「物品の販売」の「A」等級が該当し、下位の「B」及び「C」等級も加えています。</p> <p>開札の結果は、5者が参加し、最低価格の応札者と契約を締結しました。</p> <p>案件4も、電力小売り自由化に伴い、電力の調達をするものです。</p> <p>予定価格は、月別の使用実績を基に積算しています。</p> <p>入札参加資格は、「物品の販売」の「C」等級が該当しますが、電力供給会社は「A」等級が多いと見込まれましたので、上位の「A」及び「B」等級を加えています。</p> <p>開札の結果は、2者が参加し、最低価格の応札者と契約を締結しました。</p>
<p>測定器は（契約業者のものを）新たに取り付けることになるのですか。</p>	<p>取り替える必要はありません。</p> <p>現在設置されているメーターをそのまま使用することになります。</p>
<p>【審議案件5】 競争入札・1者応札案件 あいりん総合センター建替えに伴う営業等用地調査算定業務</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>入札、契約手続きの状況等の説明を行ってください。</p>	<p>案件5は、総合センター建替えに伴いセンターを閉鎖するものですが、施設内にて営業する業者に立ち退いてもらう必要があるため、その補償費の算定を委託するものです。</p> <p>予定価格は、国土交通省の用地調査業務の積算基準に基づいて積算しました。</p> <p>入札参加資格は、「補償コンサルタント」の「B」等級が該当し、上位の「A」等級を加えました。</p>

	開札の結果は、1者応札となっています。 予定価格内でありましたので、契約を締結しました。
補償費は確定しましたか。	現在算定中であり、確定はしていません。